

人・農地プラン実質化の取組に連携する支援措置

事業名等	事業等の概要
スーパーL 資金負担軽減措置 (農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業、担い手経営発展支援金融対策事業)	経営改善に意欲的に取り組む農業者を、 <u>金利負担軽減措置により金銭面から支援</u> します。
農地売買等支援事業	全国農地保有合理化協会による <u>農地中間管理機構への農用地等の買入れ等資金の無利子貸付に必要な経費等の支援等</u> を行います。
農業次世代人材投資事業 (経営開始型)	次世代を担う農業者となることを志向する <u>49歳以下の者</u> に対し、 <u>経営開始時の経営確立を支援する資金を、分割して最大で5年間交付</u> します。

上記のもの他に、様々な支援措置があります。

※それぞれの支援措置に要件があるため、必ずしも人・農地プランの推進によって受けられるというものではありません。